

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	海象情報処理関係装置賃貸借	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	NECキャピタルソリューション(株)神奈川支店	
入札経緯及び結果	平成24年3月8日 入札公告	
	平成24年3月27日 入札書×切	
	平成24年3月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	GPS波浪観測関連機器賃貸借	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京センチュリーリース(株)情報機器第一部	
入札経緯及び結果	平成24年3月8日 入札公告	
	平成24年3月27日 入札書×切	
	平成24年3月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	走査電子顕微鏡保守点検業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電子(株)横浜支店	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 入札公告	
	平成24年3月16日 入札書等不切	
	平成24年3月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	予定価格作成のための市場価格等調査に協力したが入札に参加しなかった事業者に、入札に参加しなかった理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注) 1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	GPS波浪観測関連機器保守	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)TC統括営業部第三営業部	
入札経緯及び結果	平成24年3月8日 入札公告	
	平成24年3月29日 入札書×切	
	平成24年3月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	予定価格作成のための市場価格等調査に協力したが入札に参加しなかった事業者に、入札に参加しなかった理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	大規模地震津波実験装置点検他業務	
契約締結日	平成24年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	ソリューション(株)	
入札経緯及び結果	平成24年4月20日 入札公告	
	平成24年5月15日 入札書×切	
	平成24年5月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	予定価格作成のための市場価格等調査に協力したが入札に参加しなかった事業者に、入札に参加しなかった理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	不規則波造波装置定期点検保守業務	
契約締結日	平成24年5月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	三井造船(株)機械・システム事業本部産業機器第二営業部	
入札経緯及び結果	平成24年5月7日 入札公告	
	平成24年5月25日 入札書×切	
	平成24年5月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	干潟実験施設およびメソコスム実験施設保守点検業務	
契約締結日	平成25年1月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)西日本流体技研	
入札経緯及び結果	平成24年12月21日 入札公告	
	平成25年1月16日 入札書×切	
	平成25年1月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	予定価格作成のための市場価格等調査に協力したが入札に参加しなかった事業者に、入札に参加しなかった理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	三次元水中振動台定期保守点検	
契約締結日	平成25年1月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立プラントテクノロジー関東支社	
入札経緯及び結果	平成24年12月20日 入札公告	
	平成25年1月17日 入札書×切	
	平成25年1月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	海底流動実験水槽保守点検業務	
契約締結日	平成25年1月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)西日本流体技研	
入札経緯及び結果	平成25年1月7日 入札公告	
	平成25年1月24日 入札書×切	
	平成25年1月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	予定価格作成のための市場価格等調査に協力したが入札に参加しなかった事業者に、入札に参加しなかった理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	情報処理システム運用管理業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)神奈川支社	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 入札公告	
	平成24年3月21日 入札書×切	
	平成24年3月22日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	独立行政法人会計システム運用支援業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 入札公告	
	平成24年3月16日 入札書×切	
	平成24年3月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公告日翌日から申請資料提出日まで10日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級及び過去の業務実績を競争参加資格要件としなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	12	
入札及び契約方式	随意契約(公募)	
契約の件名及び数量	波崎海洋研究施設現況把握及び監視業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	はさき漁業協同組合	
入札経緯及び結果	平成24年1月20日 公募公告	
	平成24年2月17日 参加意思確認書×切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公募公告日の翌日から参加意思確認書締切日まで20日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応募者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級を応募要件としなかった。業務実績は応募要件としたが、対象範囲を「過去15年」として緩和した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応募の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	
案件番号	13	
入札及び契約方式	随意契約(公募)	
契約の件名及び数量	文献検索システムサービス提供業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	エルゼビア・ビー・ブイ	
入札経緯及び結果	平成24年1月20日 公募公告	
	平成24年2月17日 参加意思確認書×切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による仕様書内容の厳格な審査を平成24年度も行き、契約内容を具体的かつ詳細に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、十分な工期(納期)を確保した。
③公告期間の見直し	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、公募公告日の翌日から参加意思確認書締切日まで20日間(土日祝日を除く)確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前からの取り組みである入札公告及び仕様書等のホームページ掲載を、平成24年度も行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	応募者に対して、他に競争に参加する者がいなかったことについて、ヒアリングを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前からの取り組みである内部審査委員会による厳格な審査を平成24年度も行き、格付等級を応募要件としなかった。業務実績は応募要件としたが、対象範囲を「過去15年」として緩和した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における取り組み状況は、妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応募の改善の取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
黒田勝彦委員長、行正晴實委員長代理、依田照彦委員、小島一雄委員、大石壽一委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。